

第3章 健康・医療情報

以下、サービス全般、サービスを支える体制、他機関等との連携、サービスを継続していく上での課題について述べる。つぎに、実施していない図書館および都道府県立図書館による研修について述べていく。

1 サービス全般

ここでは、まず、提供しているサービスについて述べる。続いて、コーナーを設置している場合、その利用状況、および資料リスト等を作成している場合、そのテーマについて整理する。そして、サービス実施に対する反響と特定名称の付与（付与している場合はその時期）の状況をまとめる。

(1) 実施サービス

健康・医療情報関連サービスを構成すると考えられる各種サービスの実施状況について尋ねた(図3.1, 3.2)。

いずれかのサービスを実施していたのは都道府県立図書館では42館（実施率89.4%）で、実施館1館あたり3.6のサービスを提供している。実施率はビジネス情報、法律情報とほぼ等しいが、提供サービス数はビジネス支援に及ばない。市区町村立図書館では552館（実施率42.6%）であり、同じく1.8のサービスを実施している。これらの実施率は市区町村立図書館における他サービスと比較し最も高いが、提供サービス数は行政支援、ビジネス情報より少ない。

具体的なサービスとして、都道府県立図書館では、「資料リスト、パスファインダー、リンク集を提供している」が最も多く、「特別のコーナーを設けている」が続く。他に「関係機関の利用案内、イベント情報等を提供している」が多かった。

市区町村立図書館では、最も多いのは「どれもやっていない」であり、都道府県立図書館と大きく異なる。実施しているもののうち、多かったのは「特別のコーナーを設けている」「関連資料を他分野より積極的に収集している」「関係機関の利用案内、イベント情報等を提供している」であり、この点はビジネス情報と類似している。

「その他」として、都道府県立図書館では関係機関との連携展示や関連のパンフレット等の配付が挙げられていた。他に以下のようなものが挙げられている。

（都道府県立図書館の例）

- ・NPO 団体主催のがん患者サロン（図書館いきいきサロン）を設置。
- ・館内に血圧計を設置し、利用者が自由に計測している。

市区町村立図書館で比較的多いのは、関連資料の展示、講演会等の開催、他機関で行われる検診時等での出張貸出、資料の別置や分類シール等の貼付などであった。具体的には以下のようなものである。

（市区町村立図書館の例）

- ・図書館で、「うつ病・自殺予防関連図書」の展示を約2ヶ月間行った。
- ・保健センターと連携し、食育や自殺予防に関する本の展示を年2回ほど実施している。
- ・歯科医療事務を経験した司書がおり、おすすめ展示本コーナーにおいて、歯科にまつわる企画展示を行い、啓発を行った。

他に注目されるものとして、健康・医療に関わる新聞連載記事のファイリングや、血圧計、体重計の設置などもあった。

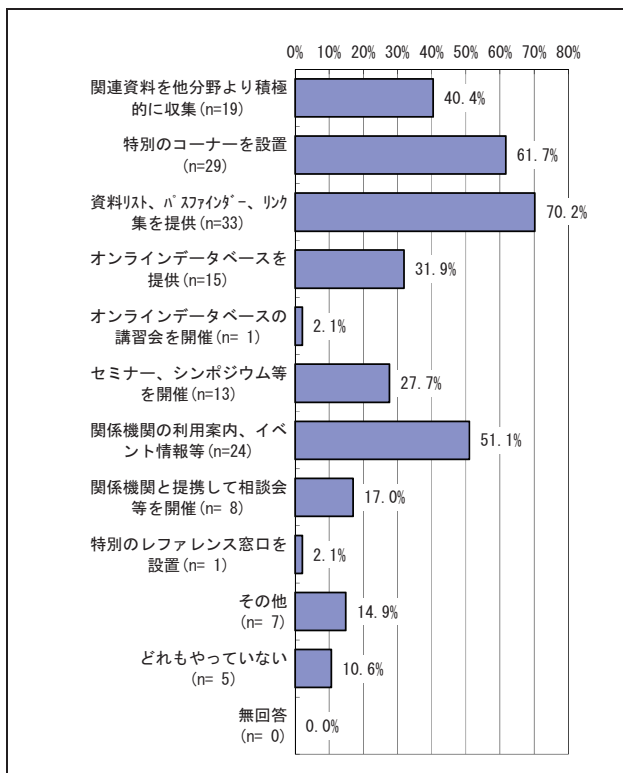


図 3.1 実施サービス（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

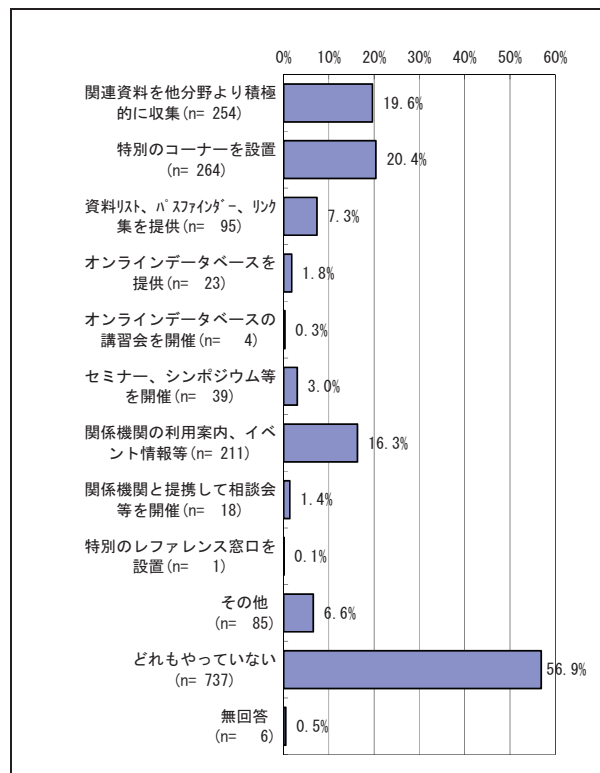


図 3.2 実施サービス（市区町村）
調査対象数 1295（複数回答可）

(2) コーナーの利用状況

(1)の設問で「特別のコーナーを設けている」と回答した図書館に、その利用状況を尋ねた。

都道府県立図書館では、「比較的良好に利用されている」が圧倒的に多く、続いて「非常に良好に利用されている」であった（図 3.3）。市区町村立図書館においても「比較的良好に利用されている」が圧倒的に多く、続いて「非常に良好に利用されている」であった（図 3.4）。

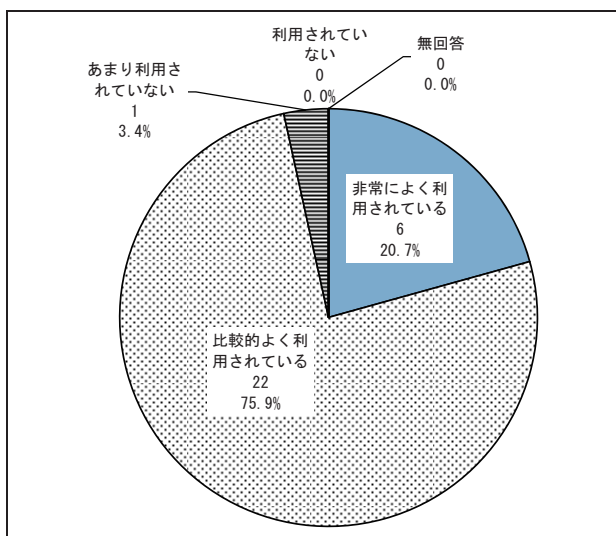


図 3.3 コーナーの利用状況（都道府県）
n=29

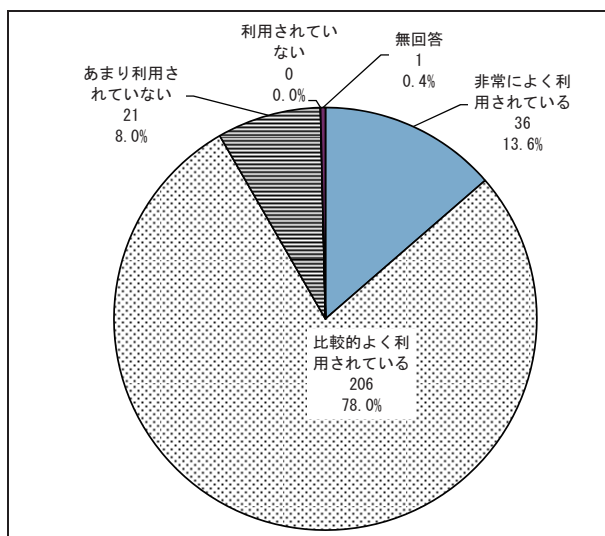


図 3.4 コーナーの利用状況（市区町村）
n=264

(3) 資料リスト・パスファインダー・リンク集のテーマ

(1)の設問で「資料リスト、パスファインダー、リンク集を提供している」と回答した図書館に対し、それらのテーマを尋ねた。

都道府県立図書館では「病気・ケガについての情報」が最も多く、続いて「薬についての情報」「医療機関・医師に関する情報」がほぼ同数で続いている(図3.5)。「介護に関する情報」は少ない。平均して2.9件のテーマを扱っている。

市区町村立図書館でも都道府県立図書館と同様、「病気・ケガについての情報」が最も多く、「医療機関・医師に関する情報」「薬についての情報」がほぼ同数で続いている(図3.6)。1館あたり平均して2.4件のテーマを扱っている。

選択肢以外のテーマについて都道府県立図書館はあまり挙げられていなかった。市区町村立図書館は選択肢の「治療・療養の体験記」に近い闘病記が多く見られた。他に食と健康、メンタルヘルス、自殺予防、メタボリックシンドローム対策に関わるものなどが見られた。

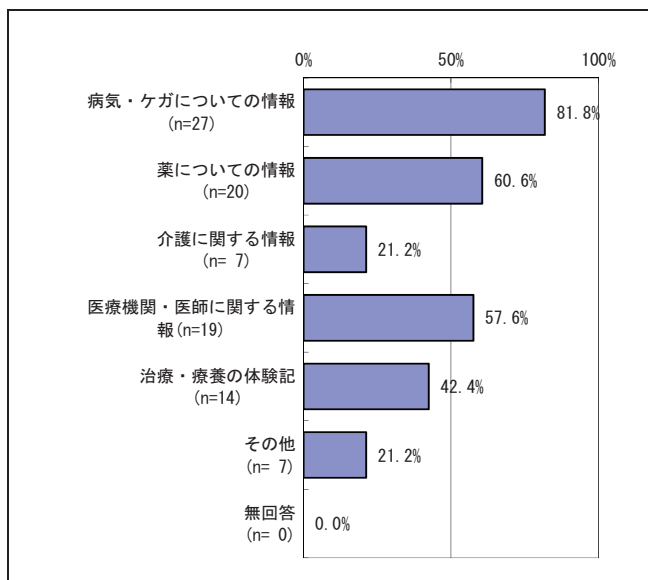


図3.5 資料リスト・パスファインダー・リンク集のテーマ(都道府県)
調査対象数 33 (複数回答可)

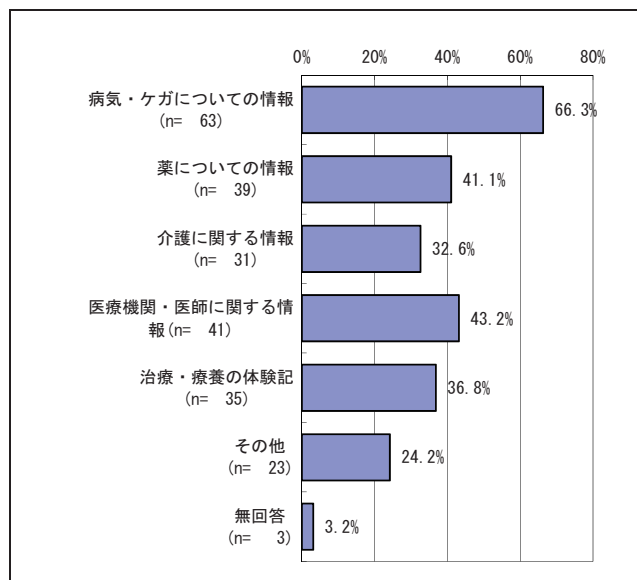


図3.6 資料リスト・パスファインダー・リンク集のテーマ(市区町村)
調査対象数 95 (複数回答可)

(4) 反響

健康・医療関連のサービスを行うことで、どのような反響があったかを自由記述式で尋ねた。都道府県立図書館では26館、市区町村立図書館では252館が回答している。

都道府県立図書館では、誰からか、という点でいうと「利用者」との回答が最も多い。他には相談会、セミナーの「参加者」からも多い。反響としては、資料がまとめられたことで、関連資料がまとめて借りられるなどの事例が多く挙げられている。また、以下のように豊富な資料と高い専門性を期待するものも見られた。

(都道府県立図書館の例)

- 健康・医療情報ウェブサイトを紹介するリストを作成した際、県内図書館から「自分たちでこのようなリストを作成するのは難しいので、ホームページにも掲載してほしい」という要望があった。

- ・来館利用者から、近くの市町村立図書館には専門書を含む健康・医療書は揃っていないので、県立で健康・医療情報サービスを続けてほしいと要望された。

市区町村立図書館では、闘病記コーナーに対するものがしばしば挙げられている。また、庁内の評価が高まったり、庁内から連携の話が来たりすることなども挙げられている。

（市区町村立図書館の例）

- ・退院後不安な毎日を送っていたが、同じ病気の方が書いた闘病記を読んで気持ちが楽になった。
- ・庁内他部署からがん関連パンフレットへの掲載協力要請があった。

また、利用者から資料を探しやすくなった、実際に資料が多く借りられるようになった、などの反響が挙げられている。具体的には以下のようなものである。

- ・利用者から、資料へのアクセスが良くなったとの声があった。また、より専門的な資料への要求もあり。
- ・利用者からそれぞれの病気や治療に関する書籍の問合せ・リクエストが増えた。
- ・設置しているパスファインダーの利用がみられる。
- ・特に反響などはありませんが、他のコーナーの資料より比較的良好に利用されています。

他に都道府県立図書館と連携した事業、関連機関と連携した事業を効果的に行っているところも見られる。

- ・県立図書館から協力貸出を受け、がん特設コーナーを設置し地域のがん罹患者や家族会およびサポートグループ、病院関係者へ周知している。特にサポートグループとの連携が多くなっている。
- ・県立図書館よりガン関連資料を長期間借り受け特設コーナーを設置したところ、利用者から好評で、貸出も多かった。
- ・夏休み中の一日ですが、図書館ボランティアさんと連携し、健康・医療関係資料を展示するとともに、献血カーを呼んだり、まちなか保健室として保健師さんをお願いして相談室を設けたところ、通常より多くの来館者を迎えることができた。献血カーへの協力も多く、ぜひ来年もお願いしたいとの依頼があった。

一方で、プライバシーの問題も指摘されている。

- ・目立つ場所に資料を置いているが、病気の事だけに、表立っての反響はないようである。
- ・「病気の事はプライバシーを職員に告白するようで気が重かったが、資料がまとめてあったので自分で探すことができるとても気持ちが楽だった」という声が利用者より寄せられた。

(5) 名称付与

サービスに特定の名称をつけているかどうか尋ねた。結果、都道府県立図書館では、つけているところとつけていないところがほぼ同数だった（図 3.7）。市区町村立図書館では、つけていないところが多かった（図 3.8）。

つけている場合の名称であるが、ここでは都道府県と市区町村合わせて見てみる。名称の一部に「健康」「医療」「医学」という言葉がつくものが最も多い。他に「闘病記文庫」「がん」「介護」などの言葉も見られる。また、地域の図書館連携による健康支援事業の名称を用いた「めりーらいん」、自殺対策の「ささえ合い」、図書宅配サービス「本で見守り隊」など、工夫の見られるものも多かった。

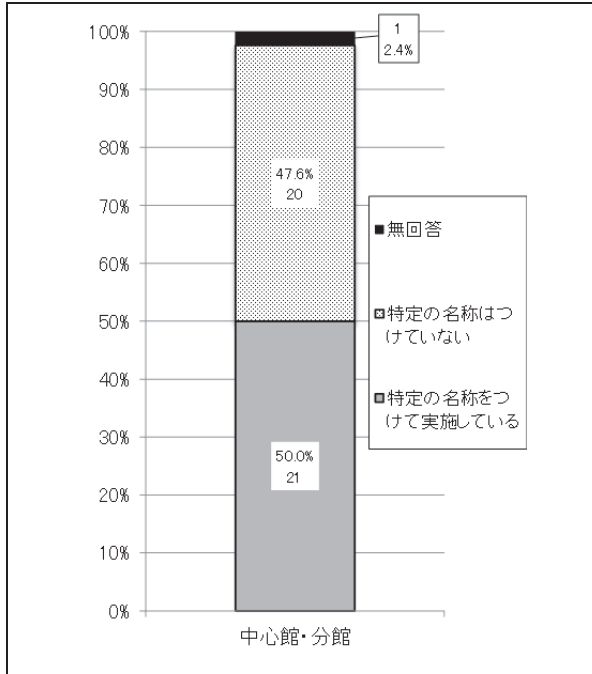


図 3.7 名称付与(都道府県) n=42

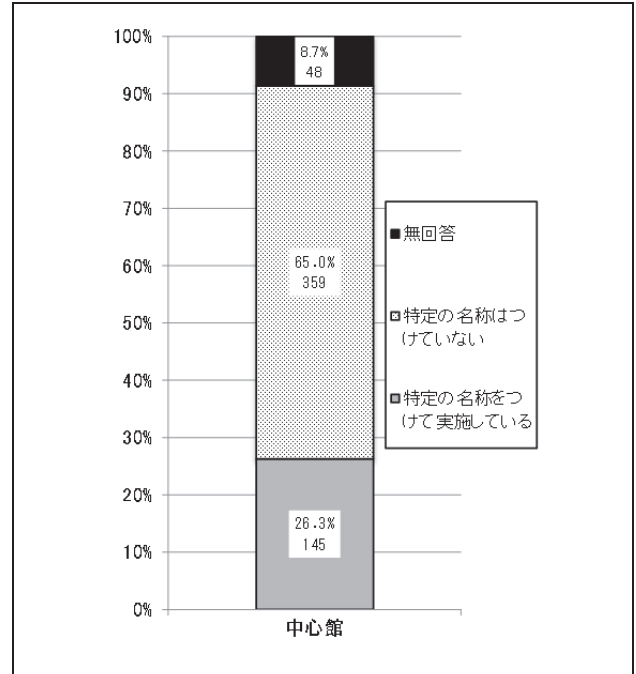


図 3.8 名称付与(市区町村) n=552

(6) 名称をつけて開始した時期

名称をつけてサービスを開始した時期について尋ねた。都道府県立図書館では、2009年～2011年、2012年～2014年、2006年～2008年が多く、それ以外はわずかである(図 3.9)。市区町村においては、2012年～2014年、2009年～2011年、2006年～2008年の順番であり、それ以前はほとんど見られない(図 3.10)。このことから、2006年頃以降、普及が始まった比較的最近のサービスと言えそうである。

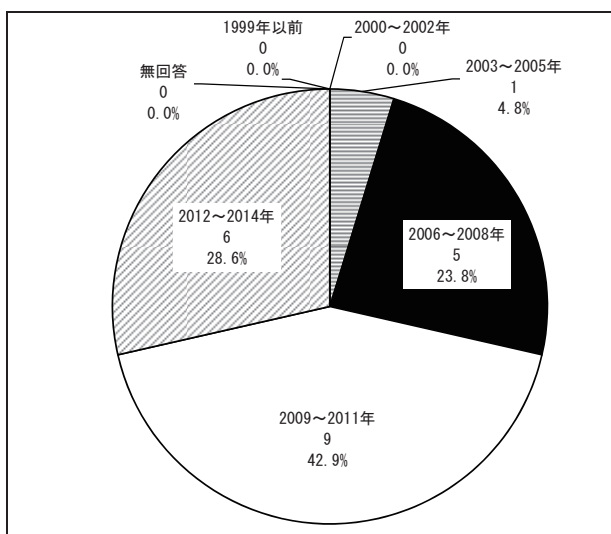


図 3.9 名称をつけて開始した時期(都道府県) n=21

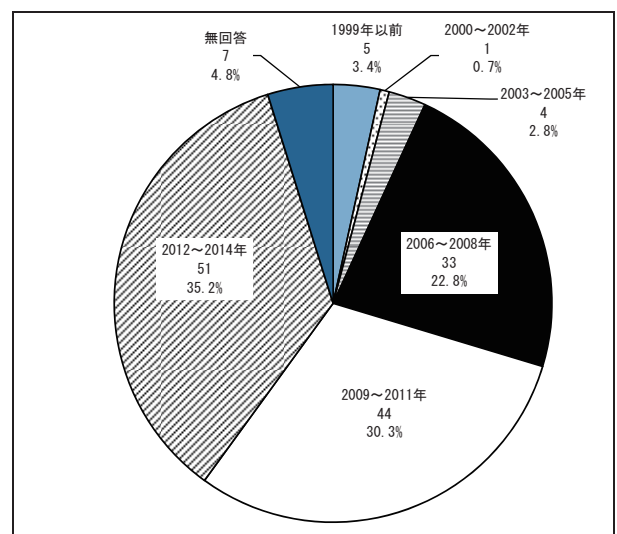


図 3.10 名称をつけて開始した時期(市区町村) n=145

(7) 名称付与による影響

名称をつけることによる変化として、都道府県立図書館では「利用者のサービスに対する認知度が上がった」「広報に役立った」「職員全体が取組の意識を共有できた」といった回答が多かった。一方、市区町村立図書館では、「利用者のサービスに対する認知度が上がった」「職員全体が取組の意識を共有できた」「広報に役立った」が多かった（図 3.12）。市区町村立図書館では、利用者の認知度上昇が強く感じられているようであった。

「その他」としては、病院や庁内他部局等関連機関との連携がしやすくなった、図書館の活動をアピールしやすくなったといった意見が出されている。

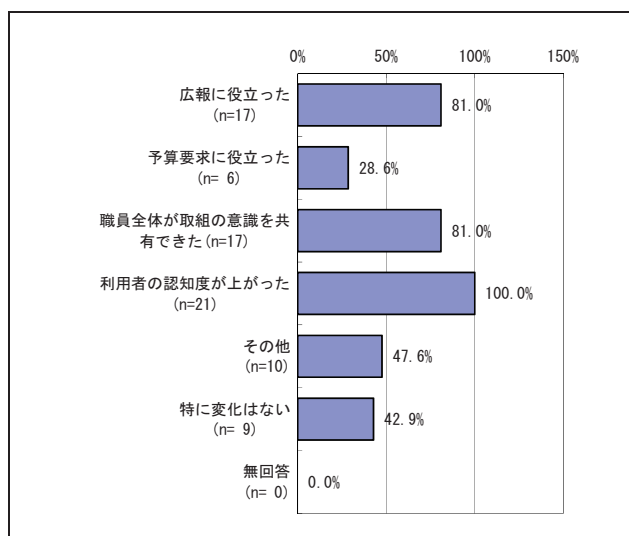


図 3.11 名称付与による影響（都道府県）
調査対象数 21（複数回答可）

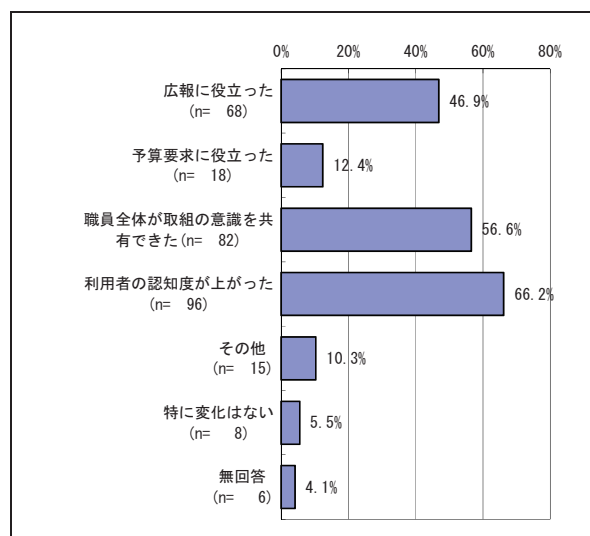


図 3.12 名称付与による影響（市区町村）
調査対象数 145（複数回答可）

2 サービスを支える体制

ここではサービスを支える体制について述べていく。まず担当している職員数について整理する。つぎに、サービスを支えるために行っている図書館全体の取り組み、および職員にしぼってその能力向上に関わる取り組みについてまとめる。さらに、庁内・住民に対する広報の実施状況についても述べる。

(1) 担当職員数

事務分掌や業務分担等で、健康・医療情報関連のサービスを担当する職員数を尋ねた（表 3.1）。都道府県立図書館では、1名が多く、続いて2名である。市区町村立図書館も1名が圧倒的に多く、2名が続く。基本的に少数の図書館員で担当しているサービスといえる。

表3.1 担当職員数

回答項目	都道府県(中心館)		市区町村(中心館)	
	回答数	構成比	回答数	構成比
1名	12	28.6%	192	34.8%
2名	10	23.8%	102	18.5%
3名	5	11.9%	31	5.6%
4名	1	2.4%	17	3.1%
5名	4	9.5%	12	2.2%
6名	1	2.4%	15	2.7%
7名	0	0.0%	3	0.5%
8名	0	0.0%	3	0.5%
9名	0	0.0%	0	0.0%
10名以上	2	4.8%	7	1.3%
無回答	7	16.7%	170	30.8%
合計	42	100%	552	100%

(2) サービスを支えるために行っている取組

サービスを支えるために行っている取り組みについて尋ねた。都道府県立図書館では「資料収集のための担当者がある」「研修の実施等職員の能力向上を図っている」が多い(図3.13)。これは今回調査した他のサービスとほぼ同様の傾向である。市区町村立図書館については、「特になし」が最も多く、続いて「資料収集のための担当者がある」「研修の実施等職員の能力向上を図っている」が続く(図3.14)。こちらも他のサービスと同様である。

「その他」としては、ニーズを踏まえた関連資料の積極的収集、関連機関との円滑な連携などが多く挙げられている。連携として、以下のような取り組みが挙げられている。

- ・ 県立図書館より100冊単位で関係図書を貸出ししてもらっている。
- ・ 出版社の担当にわかりやすい資料のリストを提供してもらっている。
- ・ 役場の担当課と年1回行事を2週間合同で図書館にて行っている。テーマは毎年変わる。資料展示と掲示、ビデオ放映を行っている。

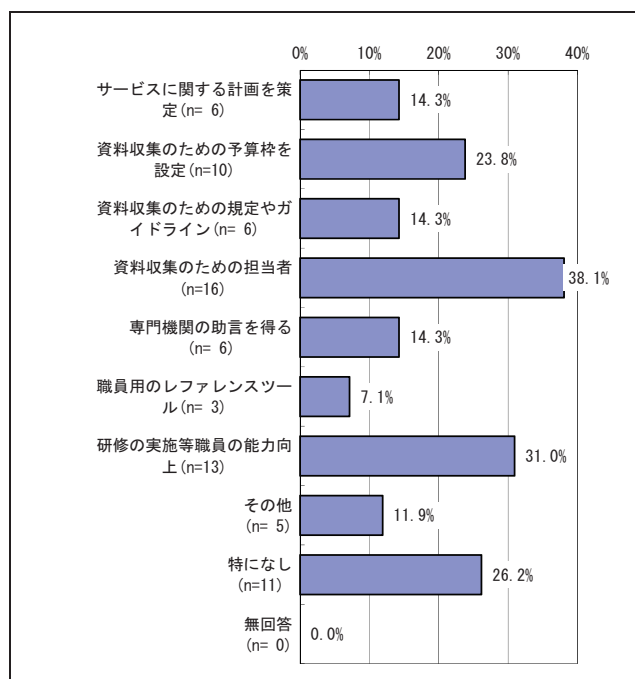


図3.13 サービスを支えるための取組(都道府県)
調査対象数42(複数回答可)

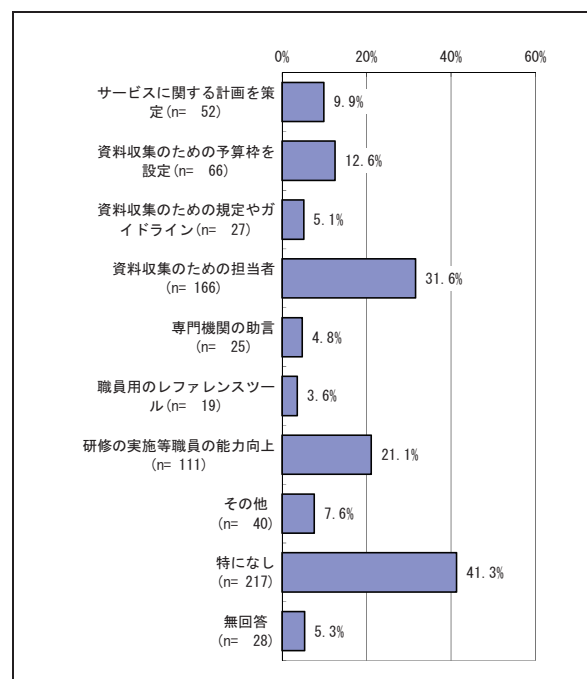


図3.14 サービスを支えるための取組(市区町村)
調査対象数558(複数回答可)

(3) 職員の能力向上のための取組

職員の能力向上のために行っていることを尋ねた。都道府県立図書館では、「イ（自治体外公立図書館）以外の図書館関係外部団体・機関が開催する研修への参加」が最も多い（図 3.15）。これは「(公社)日本図書館協会や、各地区ブロック図書館協議会等が主催する研修等」などを指す。他の選択肢で目立つものはない。市区町村立図書館では、「都道府県立図書館が主催する研修への参加」が圧倒的に多い（図 3.16）。続いて「イ、ウ以外の図書館関係外部団体・機関が開催する研修への参加」が多い。こちらも「日本図書館協会や、各地区ブロック図書館協議会等が主催する研修等」を指す。

このことから、市区町村立図書館の図書館員は都道府県の図書館から、都道府県立図書館は、全国的な図書館関係機関や専門家などから情報を入手する傾向があると言えそうである。

「その他」として、各種研修会・学習会・情報交換会への積極的な参加が挙げられている。具体的には以下のようなものが挙げられている。

- ・職員が、自己啓発のため、勤務時間外に研修等に参加している。
- ・県内図書館職員対象の研修（自治体外の図書館職員や外部の機関から講師を招いた研修）に、館内職員もできるだけ参加する。

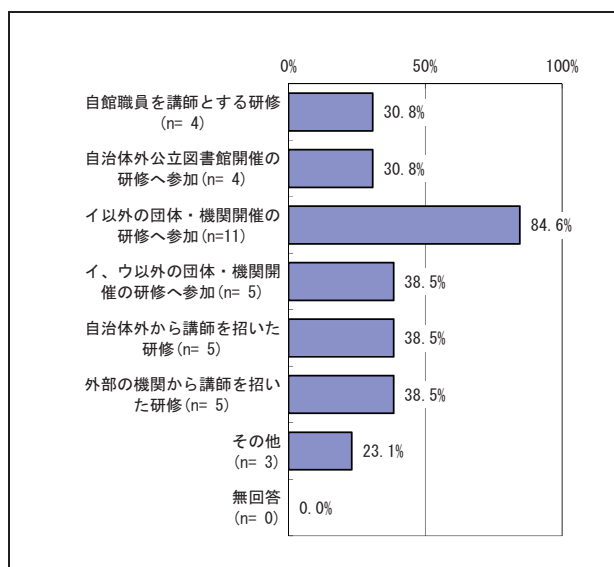


図 3.15 職員能力の向上のための取組（都道府県）
調査対象数 13（複数回答可）

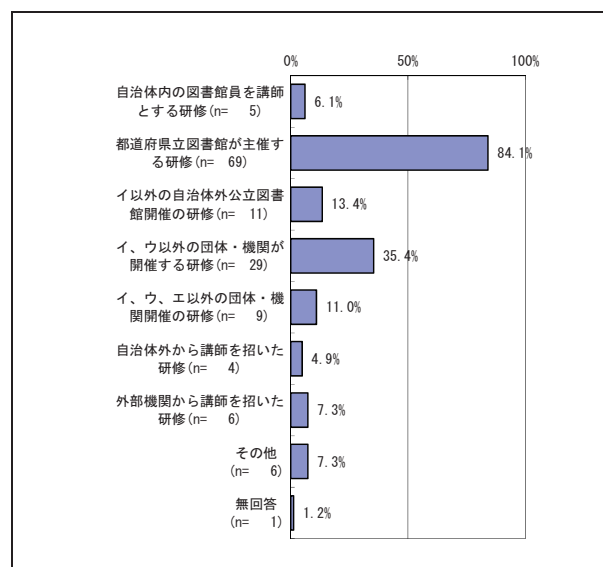


図 3.16 職員能力の向上のための取組（市区町村）
調査対象数 82（複数回答可）

(4) 庁内に対する広報

庁内（自治体内の行政機関等）に対する広報について尋ねた。都道府県立図書館では、「特に広報はしていない」「自治体職員専用ウェブサイト（庁内ネットワーク）等でのPR」「チラシ、リーフレット、ポスター等の配付」が多い（図 3.17）。全体に広報に消極的である。

市区町村立図書館では、「特に広報はしていない」が圧倒的に多く、続いて「チラシ、リーフレット、ポスター等の配付」「各職員への口コミ等」の順番となっている（図 3.18）。これらはほぼビジネス情報、法律情報と同様の傾向である。

「その他」としては、自治体の広報、ラジオによる広報、昼休みの庁内放送等が挙げられている。

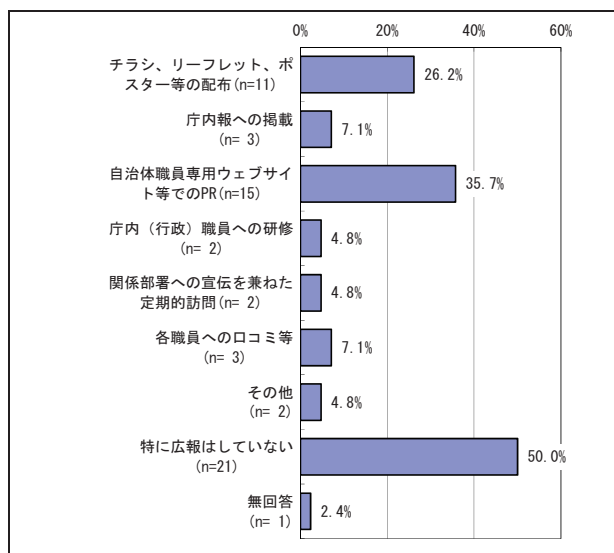


図 3.17 庁内に対する広報（都道府県）
調査対象数 42（複数回答可）

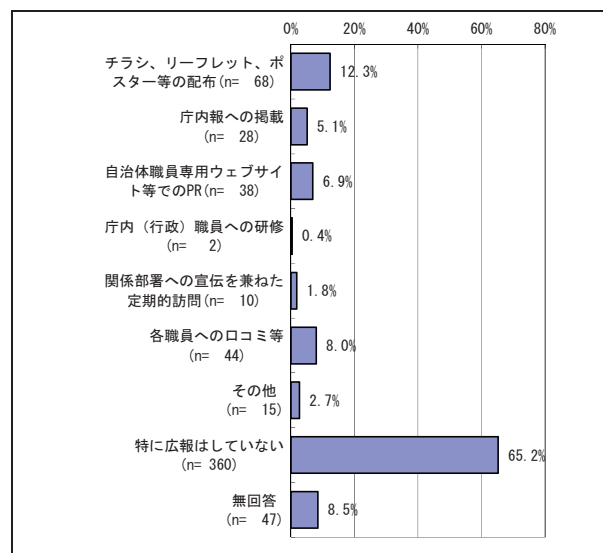


図 3.18 庁内に対する広報（市区町村）
調査対象数 558（複数回答可）

(5) 住民に対する広報

住民に対する広報については、以下のとおりである。なお、「記入要領」では利用案内等でサービス実施について書いているような場合は、ここに含めないと明示している。

都道府県立図書館に関しては、「図書館ウェブページ等ウェブサイトでの PR」「館内掲示」「チラシ、ポスター等の配付」の順番である（図 3.19）。

市区町村立図書館に関しては、「館内掲示」「図書館ウェブページ等ウェブサイトでの PR」「自治体発行の広報紙での PR」「チラシ、ポスター等の配付」の順番であった（図 3.20）。ともに「メールマガジン等での PR」、「館外の講座、イベント等に参加しての PR」、「twitter、Facebook 等 SNS での PR」などは少ない。

「その他」としては図書館報、連携先である病院などでの掲示等が挙げられている。

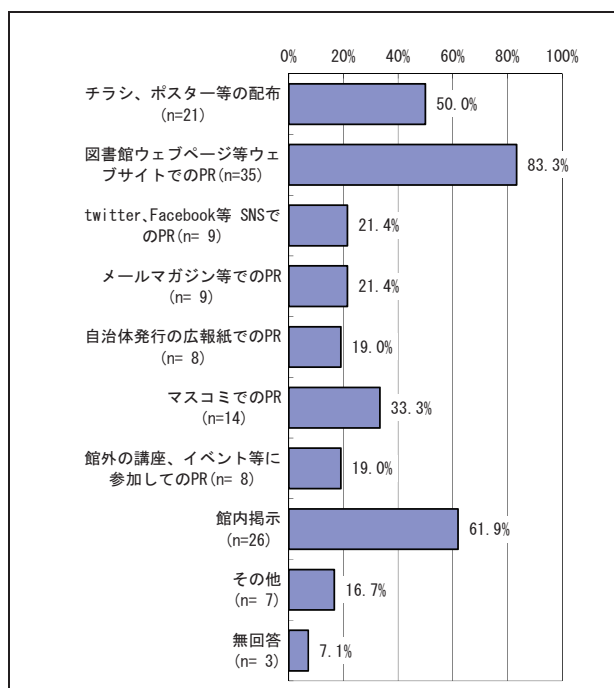


図 3.19 住民に対する広報（都道府県）
調査対象数 42（複数回答可）

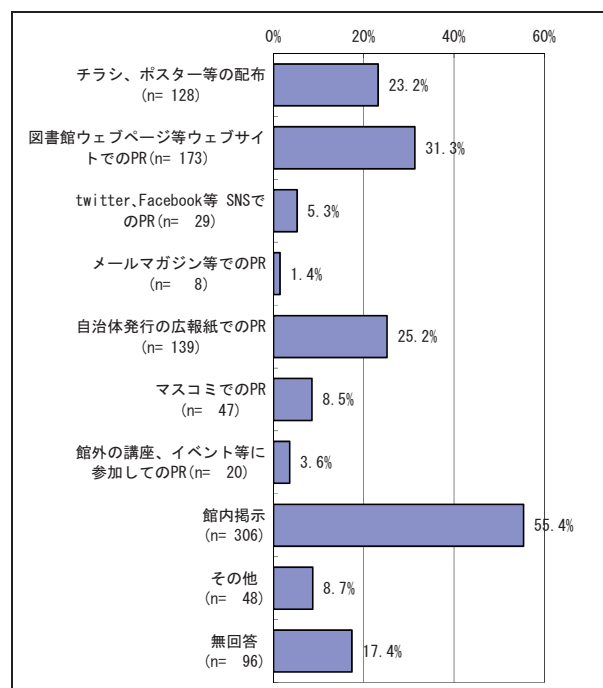


図 3.20 住民に対する広報（市区町村）
調査対象数 558（複数回答可）

3 他機関等との連携

課題解決支援サービスにおいて、他機関との連携は重要である。ここでは、まず、庁内および民間団体との連携の状況をまとめる。また、視察に行った図書館について整理をする。さらに助言を受けた専門家・団体について述べる。

(1) 庁内との連携事業

庁内および民間団体等との連携事業について尋ねた。「記入要領」では自治体健康福祉課、保健所、公立病院等を例として挙げている。

まず、庁内の他部局と連携して行った事業について尋ねた。回答は都道府県立図書館からは 20 館(33 件)、市区町村立図書館からは 134 館(169 件)あった。はじめに連携相手となった他部局であるが、都道府県立図書館については、庁内の「保健」「健康」「福祉」「医療」といった名称のつく部局との連携が目立つ。また、県内にある各種保健センター、保健所、医療センターとの連携も多い。市区町村立図書館についても「健康」「福祉」「保健」といった名称のつく部局との連携が多い。他に保健所、病院なども多い。

連携する事業としては、がんや自殺に関わるものが比較的多い。がんについては、特に患者をサポートするための企画が多い。また、各種感染症、心の健康、薬物などに関する連携事業も多い。実施形態としては展示、各種交流会、講座が挙げられている。以下、いくつか例を挙げる。

(都道府県立図書館の例)

- ・ 県内の公立図書館とがん相談支援センターの連携に関する交流会
- ・ ミニ展示「インフルエンザ」「風しん」ほか
- ・ 薬物乱用防止啓発用ポスター展および関連資料展示の実施

(市区町村立図書館の例)

- ・ 自殺予防関連コーナーの設置、自殺予防チラシやセミナー開催の案内の配布
- ・ ふれあい講座の一講座として「大切な家族が認知症になったら」開催
- ・ 展示「40歳が分かれ道！口から始めるアンチエイジング」(歯周病予防を中心とした情報)

(2) 民間団体との連携

つぎに、民間団体との連携について述べる。都道府県立図書館から 22 館(43 件)、市区町村立図書館から 51 館(75 件)の回答があった。ここでは都道府県立図書館と市区町村立図書館を合わせて述べる。まず連携先としては、医師を始め、病院、医師会、薬剤師会など医療関係者との連携が比較的多い。さらに、関連する職種である管理栄養士、社会福祉士などの他、患者会も見られる。同種の機関である医学図書館・情報センターとの連携も行われている。

連携する事業は、図書館を会場にした講座、講演会、展示、相談会、交流会などが多く開催されている。サービスとしては、団体貸出や出張貸出などが行われている。テーマとしては「がん」に関わるものが多いが、他に食、メンタルヘルス、薬、体操など多様なテーマで開催されている。

(都道府県立図書館の例)

- ・ 図書館を会場として、自死遺族のつどい
- ・ 図書館を会場として妊活に関する講演会の実施

- ・図書館を会場として、腸内細菌に関する講演会の実施

（市区町村立図書館の例）

- ・女性を対象とした初歩的なヨガ教室を開催
- ・図書館を会場として、ジャンクフードの怖さや若さ・健康を保つ食事や生活習慣に関する講演会の実施
- ・図書館を会場として、薬に関する講演会の実施

（3）視察に行った図書館

サービスを実施する上で参考にした図書館について尋ねた。都道府県立図書館では12館が36館、市区町村立図書館では65館が116館に視察を行っていた。

都道府県立図書館では、東京都立中央図書館、横浜市立図書館が多かった。公立図書館以外に大学図書館等が7館挙げられていた。

市区町村立図書館では、東京都立中央図書館、鳥取県立図書館、横浜市立図書館、長崎市立図書館が多かった。全体では市区町村立図書館は、基礎自治体の図書館に視察に行く傾向が見られた。

（4）助言を受けた専門家・団体

助言を受けた専門家として、10の都道府県立図書館が25人・機関、40の市区町村立図書館が55人・機関を挙げている。都道府県立図書館では医師、病院、医師会など医療関係者が多く挙げられている。また、医療センター図書室のような関連サービスを行っている図書館関係者も多い。

市区町村立図書館においても、地域の病院図書室・情報センターの司書などが多く挙げられている。また、医師、病院も多く挙げられている。

4 サービスを継続していく上での課題

ここでは、サービスを継続していく上での課題について、はじめに職員を中心に整理し、つぎに図書館の体制全体についてまとめる。

（1）職員に関する課題

都道府県立図書館では、「職員が専門的知識を十分持っていない」「ノウハウやスキル等が継承されていない」「職員が研修に十分参加できない」の順番である（図3.21）。これは、ビジネス情報、法律情報、行政支援においても同様の傾向である。

市区町村立図書館でも、「職員が専門的知識を十分持っていない」「職員が研修に十分参加できない」「ノウハウやスキル等が継承されていない」が同様に多く挙げられていた（図3.22）。特に「職員が専門的知識を十分持っていない」が多い。

「その他」として、全体に職員が不足、時間が不足しているという意見が多かった。また、関連機関との連携の必要性も指摘されている。

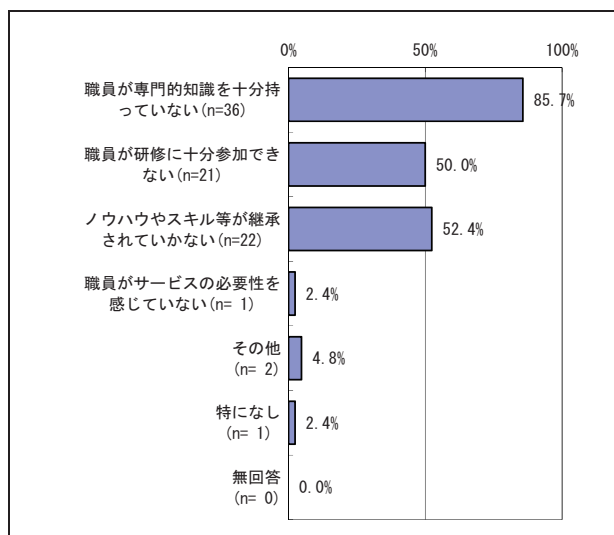


図 3.21 職員に関する課題（都道府県）
調査対象数 42（複数回答可）

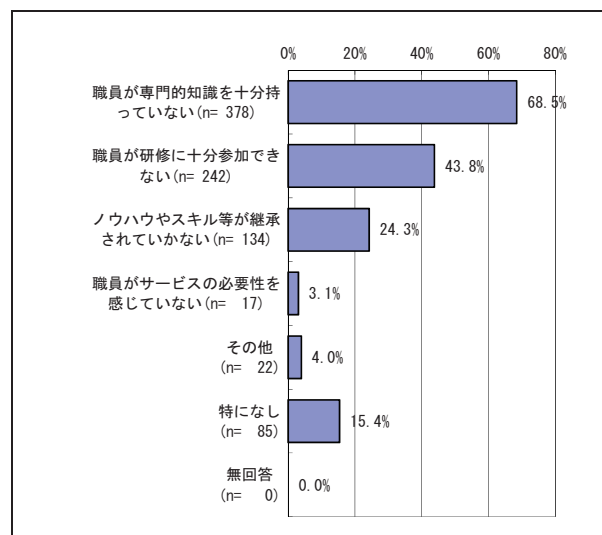


図 3.22 職員に関する課題（市区町村）
調査対象数 558（複数回答可）

(2) 図書館の体制に関する課題

図書館の体制に関する課題について尋ねた。都道府県立図書館では、「職員が不足している」「予算が不足している」「住民へのPRが不足している」「資料が不足している」「施設・設備等サービスを提供する環境に制約がある」などが多く挙げられている（図 3.23）。この傾向は、ビジネス情報、法律情報、行政支援とも共通している。市区町村立図書館でもほぼ同様の傾向が見られた（図 3.24）。その他として、関連部局との連携不足、職員のスキルが未熟、などが挙げられている。また、以下のようなむずかしさも指摘されている。

- ・医療分野は、少し深く調べたいとなると、急に専門性が高くなり、専門用語や、時には英語の文献にあたる必要が出てくる。また、日々医学が進歩しているため、どの情報が最新であるかをしっかり把握していないと危険でさえある。『家庭の医学』よりやや難しい、新しめの資料を提供する、以外のサービスを中小規模の公共図書館が提供すべきという話はかなり困難なのではないかと感じている。

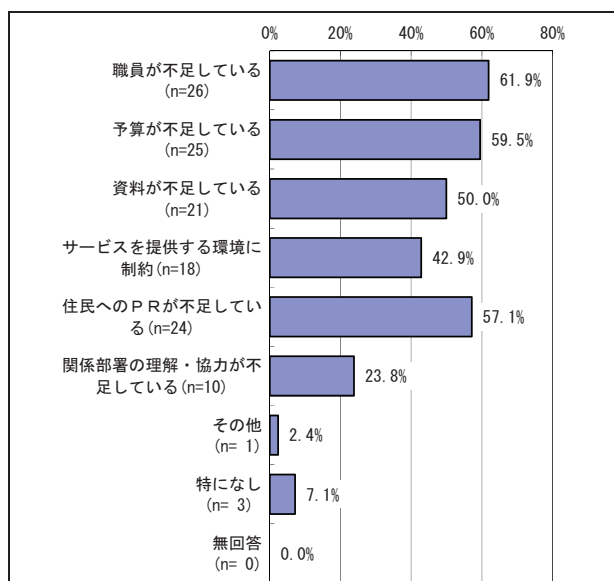


図 3.23 図書館の体制に関する課題（都道府県）
調査対象数 42（複数回答可）

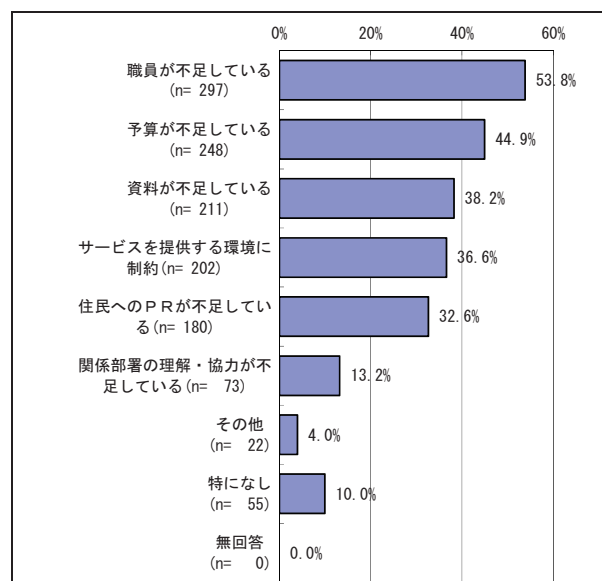


図 3.24 図書館の体制に関する課題（市区町村）
調査対象数 558（複数回答可）

5 サービスを実施していない図書館

都道府県立図書館では、健康・医療情報関連のサービスを提供していないところは5館だった(図3.25)。それらの図書館では、これまで実施したことはなく、今後については2館が実施予定と回答し、3館は実施する予定はないとのことだった(図3.26)。実施しない理由は「施設・設備等サービスを提供する環境に制約がある」と「その他」が多かった(図3.27)。

市区町村立図書館では、過去実施したことのあるのは25館で、一度も実施したことのない図書館は645館であった(図3.25)。今後の予定については、実施予定が47館であり、予定がないとしたところは288館、「わからない」が396館であった(図3.26)。

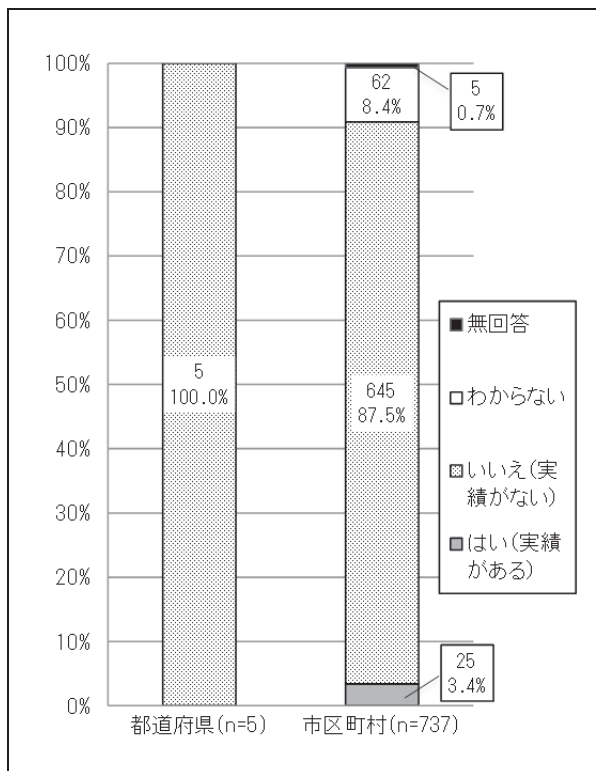


図 3.25 過去の実績

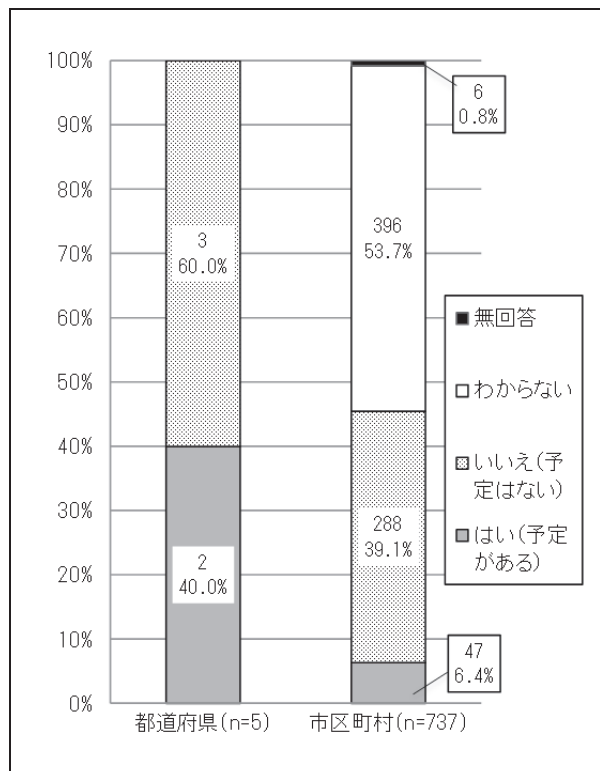


図 3.26 今後の実施予定

実施しない理由としては、「職員が不足している」が最も多く「施設・設備等サービスを提供する環境に制約がある」「予算が不足している」などが多く挙げられている(図3.28)。ビジネス情報や法律情報で多かった「利用者のニーズがない」は大幅に少ない。

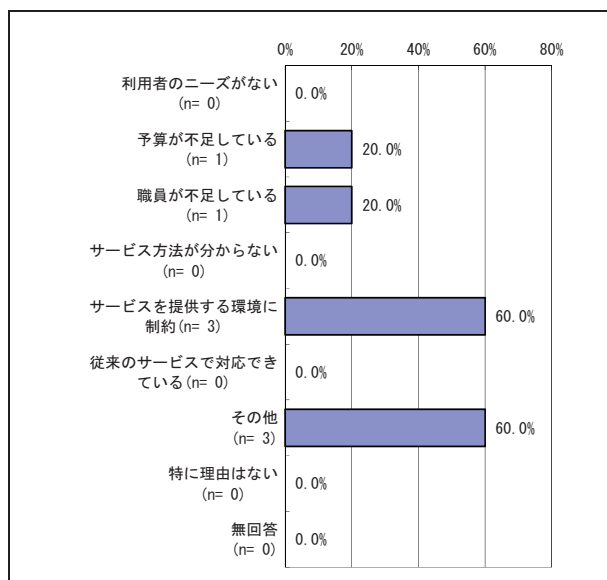


図 3.27 実施していない理由（都道府県）
調査対象数 5（複数回答可）

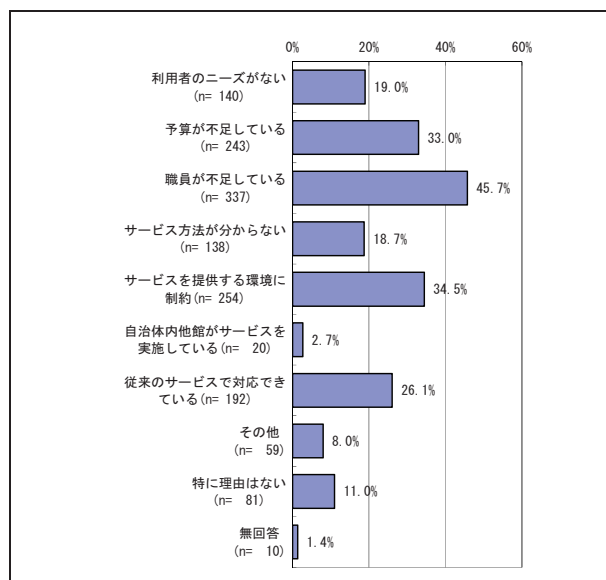


図 3.28 実施していない理由（市区町村）
調査対象数 737（複数回答可）

「その他」としては、庁内他部局ですでに実施をしている既存のサービス・体制（レファレンス、すでにある蔵書）で対応可能であることなどが多く挙げられている。また、他に重点的サービスを実施していることなども挙げられている。以下のように、サービスを提供することに対する疑問も見られる。

- ・他ジャンルと同じく基本資料の収集はしているが、特化したサービスとして実施するほどのニーズを感じない。
- ・図書館サービスの必要性を強く感じていない。通常の情報提供を超えた医療・法律・経営情報の提供は図書館（職員）が行うべきでない。プロフェッショナルの臨床的知識なしに扱うべきものではない。少なくとも協働企画とすべき。

6 都道府県立図書館による研修

(1) 研修会等の実施

都道府県立図書館による健康・医療情報に関わる研修、講演会、実施報告会（以下「研修会等」と呼ぶ）の実施について尋ねた。期間は2009年度から2013年度までの5カ年である。研修会等を実施していると回答した図書館は17館で、実施していない図書館は29館であった（図 3.29）。

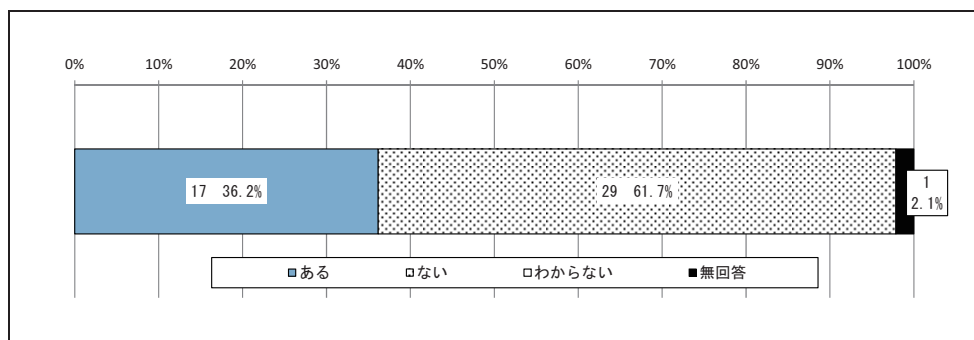


図 3.29 研修会等の実施 n=47

(2) 研修等のテーマ・講師

研修のテーマについては「サービスの概要」「レファレンス」「サービス開始のためのノウハウ」「選書」が多い(図 3.30)。講師については、自館職員、県外の都道府県立図書館職員、外部の専門家が多い(図 3.31)。外部の専門家が多い。「その他」として4館が回答しており、すべてで国立国会図書館職員が挙げられていた。

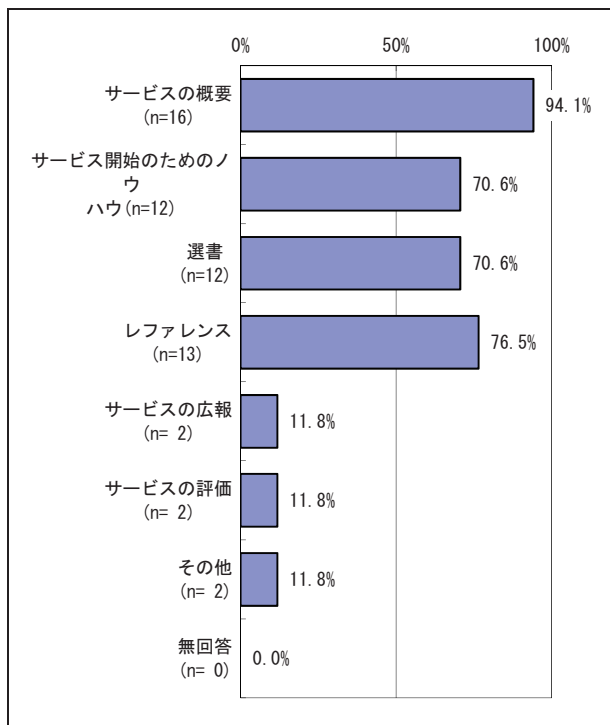


図 3.30 研修等テーマ
調査対象数 17 (複数回答可)

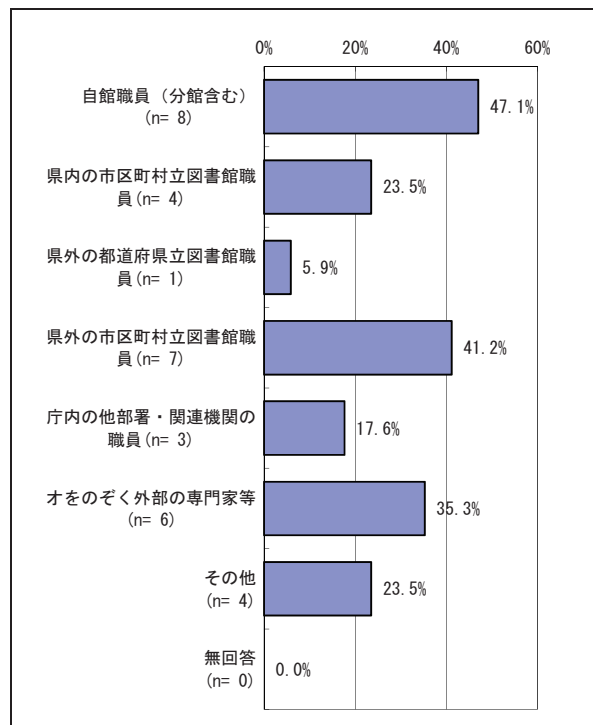


図 3.31 研修等講師
調査対象数 17 (複数回答可)